

# 身体障害者短期入所事業

(東棟:介護老人福祉施設)

# ご利用案内

(H18.4.1)

## 1. 事業の目的

短期入所事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、身体障害者に対し、適正な指定短期入所介護サービスを提供する。

## 2. 運営方針

- ① 利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営めるよう配慮しながら援助に努める。
- ② 食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活の支援及び機能訓練を行うことにより、入居前後の居宅における生活が継続したものとなるよう配慮し、また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むよう支援することにより、ご利用者の心身の機能訓練並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

## 3. しいたてホームの概要

(1) 事業所の名称及び所在

名称	住所	指定番号
特別養護老人ホームしいたてホーム	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	短期入所事業 (福島県 0700010088138)

(2) 職員の職種及び員数、(職務内容)

管理者(兼務) (施設の維持・管理・運営)	1人	生活相談員 (処遇計画・生活全般)	1人	看護職員 (看護及び保健衛生等)	6人	介護職員 (日常生活の介護全般)	39人	管理栄養士・栄養士 (給食献立及び栄養管理)	2人
医師(嘱託) (診察及び健康管理)	2人	機能訓練指導員(兼務) (日常動作訓練等)	5人	介護支援専門員(兼務) (ケアプラン立案等)	7人	事務員 (事務全般)	4人	調理員 (調理及び食品管理等)	9人

(勤務時間) 管理者・生活相談員・管理栄養士・事務職員 日勤 8:30~17:30、調理員・栄養士 日勤 9:00~18:00 早出 6:30~15:30 遅出 10:30~19:30  
看護職員 日勤 8:00~17:00 日勤 9:00~18:00 遅出 10:00~19:00  
介護職員 日勤 9:00~18:00 10:30~19:30 早出 7:30~16:30 遅出 11:30~20:30 夜勤 17:30~翌 10:00

(3) 施設の概要

定員	10人	静養室	1室、2床	機能訓練室	1室	
居室	個室	2室 (1室 12.60㎡)	医務室	1室	談話室	1室
	2人部屋	4室 (1室 18.70㎡)	食堂	5室	浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。

## 4. サービスの内容

- ・ 利用者に応じた介護サービス計画立案
- ・ 日常生活介助(食事、入浴、介護)、機能訓練(アクティビティサービス)、生活相談(相談、助言等)、健康管理、所持金の保管、レクリエーション、散歩

## 5. 利用者負担額及び実費負担額

(1) ご利用できる方: 障害者福祉サービス受給者証を交付されている方。(市町村から交付されます。)

(2) 施設の利用料金(1日)

利用料金 \ 区分	区分1	区分2	区分3
1日あたりの利用料金	7,140円	6,360円	6,010円
1日あたりの自己負担分	714円	636円	601円

- ① 食費 1食あたり 460円(負担限度額は所得により異なります。食事時間 朝食 8:00~、昼食 12:00~、夕食 18:00~)
- ② 送迎代 片道1回 184円(飯舘村内の送迎実施地域の方に適用される料金です。それ以外の地域の方については、通常の送迎実施地域を越える地点から、片道概ね30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費加算が必要です。)

(3) その他料金

- ① その他・・・上記の他に行事等材料代、レクリエーション費用、買物サービス費用、個別電気使用料(テレビ持込月300円、冷蔵庫持込月400円、電気毛布持込月300円、OA機器持込月100円、携帯電話等充電器月100円)などは自己負担となります。

## 6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

## 7. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者(市町村)・利用者のご家族に連絡して必要な措置を講じます。
- (2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

## 8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・しいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

## 9. サービス内容に関する相談・苦情

(受付: 月~金曜日 午前8時30分~午後5時30分、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることできます。)

管理者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員		山田 義忠	0244-42-0198
相談・苦情受付担当者	生活相談員	木幡 佳代	0244-42-1700	井上 千枝	0244-42-0791	渡邊 守男	0244-43-2377
苦情解決責任者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 正幸	0244-43-2403	森 ヒデヨ	0244-42-0315

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 保健福祉課 (電話 0244-42-1620)

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当ホームへご連絡下さい。TEL0244-42-1700